

登録票

別添1

管区名 近畿矯正管区

春季の応募です。応募は学生において近畿矯正管区に直接行ってください。応募締切:令和7年12月19日(金)まで矯正管区必着

研修課題	受入機関	実施場所	受入可能人数	受入時期	受入期間の留意点	実習内容	実習形式	実習生への要望
刑事施設における矯正処遇の実務について	京都刑務所	京都刑務所 京都市山科区東野 井ノ上町20	5人程度	【春季】 1月29日(木) から 30日(金) まで (2日間)	2日間の全実習期間に参加可能な者に限る。	・成人矯正行政全般に係る業務説明 ・刑事施設における矯正処遇(被収容者処遇、各種指導等)の実施に係る見学実習	実務部署での受入れ型	・矯正行政(刑事施設における被収容者処遇等)に興味・関心を持っていること。 ・社会、心理等に係る人間科学又は法律、刑事政策等を専攻していることが望ましいこと。 ・刑務官採用試験を受験予定であること。 ・大学生3年次であること。
刑事施設における法務技官(作業専門官)の実務について	京都刑務所	京都刑務所 京都市山科区東野 井ノ上町20	3人程度	【春季】 1月29日(木) から 30日(金) まで (2日間)	2日間の全実習期間に参加可能な者に限る。	・成人矯正行政全般に係る業務説明 ・刑事施設における法務技官(作業専門官)の実務に係る見学実習	実務部署での受入れ型	・矯正行政(刑事施設における被収容者処遇等)に興味・関心を持っていること。 ・主に、機械科、工業科、情報処理科、建築科、家庭科、電気・電子科を専攻していることが望ましいこと。 ・大学生3年次であること。
刑事施設における矯正処遇の実務について	大阪刑務所	大阪刑務所 堺市堺区田出井町 6の1	5人程度	【春季】 2月26日(木) から 27日(金) まで (2日間)	2日間の全実習期間に参加可能な者に限る。	・成人矯正行政全般に係る業務説明 ・刑事施設における矯正処遇(被収容者処遇、各種指導等)の実施に係る見学実習	実務部署での受入れ型	・矯正行政(刑事施設における被収容者処遇等)に興味・関心を持っていること。 ・社会、心理等に係る人間科学又は法律、刑事政策等を専攻していることが望ましいこと。 ・刑務官採用試験を受験予定であること。 ・大学生3年次であること。
刑事施設における法務技官(作業専門官)の実務について	大阪刑務所	大阪刑務所 堺市堺区田出井町 6の1	3人程度	【春季】 2月26日(木) から 27日(金) まで (2日間)	2日間の全実習期間に参加可能な者に限る。	・成人矯正行政全般に係る業務説明 ・刑事施設における法務技官(作業専門官)の実務に係る見学実習	実務部署での受入れ型	・矯正行政(刑事施設における被収容者処遇等)に興味・関心を持っていること。 ・主に、機械科、工業科、情報処理科、建築科、家庭科、電気・電子科を専攻していることが望ましいこと。 ・大学生3年次であること。

刑事施設における矯正処遇の実務について	西日本成人矯正医療センター	西日本成人矯正医療センター 堺市堺区田出井町8番80号	5人程度	【春季】 1月22日(木) から 23日(金) まで (2日間)	2日間の全実習期間に参加可能な者に限る。	・成人矯正行政全般に係る業務説明 ・刑事施設における矯正処遇(被収容者処遇、各種指導等)の実施に係る見学実習	実務部署での受入れ型	・矯正行政(刑事施設における被収容者処遇等)に興味・関心を持っていること。 ・社会、心理等に係る人間科学又は法律、刑事政策等を専攻していることが望ましいこと。 ・刑務官採用試験を受験予定であること。 ・大学生3年次であること。
刑事施設における法務技官(作業専門官)の実務について	西日本成人矯正医療センター	西日本成人矯正医療センター 堺市堺区田出井町8番80号	なし	【春季】 なし	なし	なし	なし	なし
刑事施設における矯正処遇の実務について	神戸刑務所	神戸刑務所 明石市大久保町森田120	なし	【春季】 なし	なし	なし	なし	なし
刑事施設における法務技官(作業専門官)の実務について	神戸刑務所	神戸刑務所 明石市大久保町森田120	3人程度	【春季】 1月22日(木) から 23日(金) まで (2日間)	2日間の全実習期間に参加可能な者に限る。	・成人矯正行政全般に係る業務説明 ・刑事施設における法務技官(作業専門官)の実務に係る見学実習	実務部署での受入れ型	・矯正行政(刑事施設における被収容者処遇等)に興味・関心を持っていること。 ・主に、機械科、工業科、情報処理科、建築科、電気・電子科を専攻していることが望ましいこと。 ・職業訓練指導員免許を取得予定であること。 ・作業専門官の採用公募に応募予定であること。 ・大学生3年次又は4年次であること。
刑事施設における矯正処遇の実務について	加古川刑務所	加古川刑務所 加古川市加古川町大野1530	なし	【春季】 なし	なし	なし	なし	なし

刑事施設における矯正処遇(作業専門官)の実務について	加古川刑務所	加古川刑務所 加古川市加古川町 大野1530	なし	【春季】 なし	なし	なし	なし	なし
刑事施設における矯正処遇の実務について	播磨社会復帰促進センター	播磨社会復帰促進センター 加古川市八幡町宗佐544	5人程度	【春季】 1月20日(火)から 21日(水)まで (2日間)	2日間の全実習期間に参加可能な者に限る。	・成人矯正行政全般に係る業務説明 ・刑事施設における矯正処遇(被収容者処遇、各種指導等)の実施に係る見学実習	実務部署での受入れ型	<ul style="list-style-type: none"> ・矯正行政(刑事施設における被収容者処遇等)に興味・関心を持っていること。 ・社会、心理等に係る人間科学又は法律、刑事政策等を専攻していることが望ましいこと。 ・刑務官採用試験を受験予定であること。 ・大学生3年次であること。
刑事施設における法務技官(作業専門官)の実務について	播磨社会復帰促進センター	播磨社会復帰促進センター 加古川市八幡町宗佐544	1、2人程度 なお、宿泊が生じるような場合、宿泊所の状況から、刑務官等体験プログラムの受入人数を含め、5名程度とする。	【春季】 1月20日(火)から 21日(水)まで (2日間)	2日間の全実習期間に参加可能な者に限る。	・成人矯正行政全般に係る業務説明 ・刑事施設における法務技官(作業専門官)の実務に係る見学実習	実務部署での受入れ型(一部作業において対応)	<ul style="list-style-type: none"> ・矯正行政(刑事施設における被収容者処遇等)に興味・関心を持っていること。 ・主に職種(建築、機械設備、革工、洋裁)に関連する職業能力開発促進法に定める技能士又は職業訓練指導員免許若しくはこれと同等以上の資格又は技能を有していると認められる方及び今後、取得を考えられている方
刑事施設における矯正処遇の実務について	和歌山刑務所	和歌山刑務所 和歌山市加納383	5人程度	【春季】 1月22日(木)から 23日(金)まで (2日間)	2日間の全実習期間に参加可能な者に限る。	・成人矯正行政全般に係る業務説明 ・刑事施設における矯正処遇(被収容者処遇、各種指導等)の実施に係る見学実習	実務部署での受入れ型	<ul style="list-style-type: none"> ・矯正行政(刑事施設における被収容者処遇等)に興味・関心を持っていること。 ・社会、心理等に係る人間科学又は法律、刑事政策等を専攻していることが望ましいこと。 ・刑務官採用試験を受験予定であること。 ・大学生3年次であること。

刑事施設における法務技官(作業専門官)の実務について	和歌山刑務所	和歌山刑務所 和歌山市加納383	※5人程度 (上記「刑務官等体験プログラム」と合わせて5人程度)	【春季】 1月22日(木) から 23日(金) まで (2日間)	2日間の全実習期間に参加可能な者に限る。	・成人矯正行政全般に係る業務説明 ・刑事施設における法務技官(作業専門官)の実務に係る見学実習	実務部署での受入れ型	・矯正行政(刑事施設における被収容者処遇等)に興味・関心を持っていること。 ・主に、機械科、工業科、情報処理科、建築科、家庭科、電気・電子科を専攻していることが望ましいこと。 ・大学生3年次であること。
刑事施設における矯正処遇の実務について	姫路少年刑務所	姫路少年刑務所 姫路市岩端町438	3人程度	【春季】 2月9日(月) から 10日(火) まで (2日間)	2日間の全実習期間に参加可能な者に限る。	・成人矯正行政全般に係る業務説明 ・刑事施設における矯正処遇(被収容者処遇、各種指導等)の実施に係る見学実習	実務部署での受入れ型	・矯正行政(刑事施設における被収容者処遇等)に興味・関心を持っていること。 ・社会、心理等に係る人間科学又は法律、刑事政策等を専攻していることが望ましいこと。 ・刑務官採用試験を受験予定であること。 ・大学生3年次であること。
刑事施設における法務技官(作業専門官)の実務について	姫路少年刑務所	姫路少年刑務所 姫路市岩端町438	2人程度	【春季】 2月9日(月) から 10日(火) まで (2日間)	2日間の全実習期間に参加可能な者に限る。	・成人矯正行政全般に係る業務説明 ・刑事施設における法務技官(作業専門官)の実務に係る見学実習	実務部署での受入れ型	・矯正行政(刑事施設における被収容者処遇等)に興味・関心を持っていること。 ・主に、機械科、工業科、電気・電子科を専攻していることが望ましいこと。 ・法務技官採用試験を受験予定であること。 ・大学生3年次又は大学院生であること。
刑事施設における矯正処遇の実務について	京都拘置所	京都拘置所 京都市伏見区竹田向代町138	5人程度	【春季】 1月28日(水) から 30日(金) まで (3日間)	3日間の全実習期間に参加可能な者に限る。	・成人矯正行政全般に係る業務説明 ・刑事施設における矯正処遇(被収容者処遇、各種指導等)の実施に係る見学実習	実務部署での受入れ型	・矯正行政(刑事施設における被収容者処遇等)に興味・関心を持っていること。 ・社会、心理等に係る人間科学又は法律、刑事政策等を専攻していることが望ましいこと。 ・刑務官採用試験を受験予定であること。 ・大学生3年次であること。
刑事施設における法務技官(作業専門官)の実務について	京都拘置所	京都拘置所 京都市伏見区竹田向代町138	2人程度	【春季】 1月28日(水) から 30日(金) まで (3日間)	3日間の全実習期間に参加可能な者に限る。	・成人矯正行政全般に係る業務説明 ・刑事施設における法務技官(作業専門官)の実務に係る見学実習	実務部署での受入れ型	・矯正行政(刑事施設における被収容者処遇等)に興味・関心を持っていること。 ・主に、機械科、工業科、情報処理科、建築科、家庭科、電気・電子科を専攻していることが望ましいこと。 ・大学生3年次であること。

刑事施設における矯正処遇の実務について	大阪拘置所	大阪拘置所 大阪市都島区 友渕町1-2-5	5人程度	【春季】 2月17日(火) から 19日(木) まで (3日間)	3日間の全実習期間に参加可能な者に限る。	・成人矯正行政全般に係る業務説明 ・刑事施設における矯正処遇(被収容者処遇、各種指導等)の実施に係る見学実習	実務部署での受入れ型	・矯正行政(刑事施設における被収容者処遇等)に興味・関心を持っていること。 ・社会、心理等に係る人間科学又は法律、刑事政策等を専攻していることが望ましいこと。 ・刑務官採用試験を受験予定であること。 ・大学生3年次であること。
刑事施設における法務技官(作業専門官)の実務について	大阪拘置所	大阪拘置所 大阪市都島区 友渕町1-2-5	1人程度	【春季】 2月17日(火) から 19日(木) まで (3日間)	3日間の全実習期間に参加可能な者に限る。	・成人矯正行政全般に係る業務説明 ・刑事施設における法務技官(作業専門官)の実務に係る見学実習	実務部署での受入れ型	・矯正行政(刑事施設における被収容者処遇等)に興味・関心を持っていること。 ・主に、機械科、建築科、電気科を専攻していることが望ましいこと。 ・大学生3年次であること。
刑事施設における矯正処遇の実務について	神戸拘置所	神戸拘置所 神戸市北区 ひよどり北町2の1	5人程度	【春季】 2月16日(月) から 17日(火) まで (2日間)	2日間の全実習期間に参加可能な者に限る。	・成人矯正行政全般に係る業務説明 ・刑事施設における矯正処遇(被収容者処遇、各種指導等)の実施に係る見学実習	実務部署での受入れ型	・矯正行政(刑事施設における被収容者処遇等)に興味・関心を持っていること。 ・社会、心理等に係る人間科学又は法律、刑事政策等を専攻していることが望ましいこと。 ・刑務官採用試験を受験予定であること。 ・大学生3年次であること。
刑事施設における法務技官(作業専門官)の実務について	神戸拘置所	神戸拘置所 神戸市北区 ひよどり北町2の1	3人程度	【春季】 2月16日(月) から 17日(火) まで (2日間)	2日間の全実習期間に参加可能な者に限る。	・成人矯正行政全般に係る業務説明 ・刑事施設における法務技官(作業専門官)の実務に係る見学実習	実務部署での受入れ型	・矯正行政(刑事施設における被収容者処遇等)に興味・関心を持っていること。 ・主に、建築科、電気科等を専攻していることが望ましいこと。 ・大学生3年次であること。